(証券コード 3036)
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都千代田区永田町二丁目11番１号
アルコニックス株式会社
代表取締役社長　正　木　英　逸

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月22日（月曜日）午後５時30分までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月23日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
ホテルオークラ東京別館２階「メイプルルーム」
３．会議の目的事項
報告事項　１．第34期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第34期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.alconix.com）において掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国経済が民間需要を中心に景気拡大を続ける一方、欧州経済は景気減速に歯止めがかかるものの低調に推移し、また中国経済も不動産投資や民間設備投資不振により成長が鈍化いたしました。

我が国経済は、消費税増税の駆け込み需要の反動が底を打ち生産や設備投資に持ち直しが見られましたが、消費は期を通じて低調に推移し、夏場の天候不順や輸出の伸び悩みもあり緩やかな景気回復にとどまりました。

当社グループを取り巻く非鉄金属業界においてはスマートフォン・タブレット端末向け需要が引続き拡大を続け、自動車向けも北米等の海外需要増加を受けて好調に推移いたしました。

このような経済環境のもと、当社グループの売上面においては、電子材料分野のスマートフォン・タブレット端末関連部材、環境関連部材、太陽光発電関連部材の他、アルミニウム再生塊、アルミ・銅スクラップ、金属珪素、及び国内連結子会社が製造する半導体製造装置用部品等が増加いたしました。一方、レアアースについては電池、磁石、触媒用途での自動車向け取扱いが増加いたしましたが、単価の下落により売上高は前期に比べ減少いたしました。また空調機器向け銅管、及び電池材料用ニッケル粉末等の取扱いが減少いたしました。

利益面では、グループ全体の売上増加に伴う収益増に加え、第１四半期連結累計期間にケィ・マック株式会社を持分法適用関連会社とし、負ののれん発生益を含む持分法による投資利益を営業外収益に計上したことにより経常利益は大幅な増加、当期純利益についても増益となりました。

この結果、当連結会計年度における連結経営成績は、売上高201,543百万円（前期比9.7％増加）、営業利益4,584百万円（同31.6％増加）、経常利益5,205百万円（同44.6％増加）、当期純利益3,505百万円（同11.5％増加）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

(軽金属・銅製品事業)

消費税増税の影響により、国内住宅建材関係と空調関係資材の荷動きは期を通じて停滞いたしましたが、自動車、航空機、及び半導体製造設備関連の取扱いは堅調に推移いたしました。特に半導体製造装置、及び航空機分野を主要な需要家とする国内製造子会社が大きく貢献いたしました。また平成26年4月に持分法適用関連会社となったケィ・マック株式会社の負ののれん発生益を含む持分法による投資利益を営業外収益に計上したことにより、セグメント利益は大幅な増加となりました。

この結果、当セグメントにおける売上高は76,687百万円(前期比6.6%増加)、セグメント利益は3,003百万円(同81.9%増加)となりました。

(電子・機能材事業)

スマートフォン・タブレット端末向け関連部材は新機種投入の効果により安定的に成長しており、環境関連部材、太陽光発電関連部材も需要の伸びに加え為替効果、補助金効果もあり順調に伸長いたしました。チタン・ニッケル製品の輸出取引においても需要回復並びに為替効果により欧州向けを中心に増加いたしました。

一方、レアメタル・レアアースの分野においては、電池、磁石、触媒用途におけるレアアースの自動車向け需要が増加いたしましたが、単価の下落により売上高は前期に比べ減少いたしました。なお、利益面では外貨借入金の期末時換算による為替差損を計上したものの連結子会社の収益増が寄与し前期に比べ増加いたしました。

この結果、当セグメントにおける売上高は77,750百万円(同9.6%増加)、セグメント利益は1,734百万円(同2.4%増加)となりました。

(非鉄原料事業)

国内における自動車並びに鉄鋼生産は、消費増税前の駆け込み需要の反動で前期に比べ若干落ち込んだものの、円安と北米経済の好調を背景とした各種部品の輸出関連業界が好調であり、軽金属圧延品、伸銅品の生産が増加したため非鉄原料の需要は期を通じて堅調に推移いたしました。これにより当セグメントが取扱うアルミ再生塊、金属珪素の売上は増加し、軽金属圧延用マグネシウム地金の取扱いも堅調でありました。また、非鉄リサイクル事業においては国内連結子会社によるアルミリサイクル事業に加え、平成26年11月に事業を譲受け北九州に銅リサイクルの拠点を設けたことで商品・地域の拡大が相乗効果を生み、アルミ・銅スクラップの取扱いが増加しました。

この結果、当セグメントにおける売上高は36,621百万円(同18.5%増加)、セグメント利益は268百万円(同363.8%増加)となりました。

（建設・産業資材事業）

国内建設市場は、平成26年４月の消費税増税前の駆け込み需要の反動、及び人手不足により新設住宅着工戸数が低迷し、民間設備投資についても回復の兆しはあるものの力強さに欠け、国内建設産業資材の取扱いは全体として低調でありました。また急激な円安進行に伴う輸入品のコスト上昇により、バルク貯槽や素形材の輸入取引も低調でありました。一方、円安により配管機材の輸出・海外取引が好調に推移し、銅合金管の輸出取引も大幅に増加いたしました

この結果、当セグメントにおける売上高は14,320百万円（同6.9%増加）、セグメント利益は207百万円（同8.1%増加）となりました。

（当連結会計年度におけるセグメントごとの業績）

事業別	売上高
軽金属・銅製品事業	76,687百万円
電子・機能材事業	77,750百万円
非鉄原料事業	36,621百万円
建設・産業資材事業	14,320百万円
消去または全社	△3,836百万円
合計	201,543百万円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は936百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

・国内生産子会社２社における生産設備増強等　453百万円

・国内アルミスクラップリサイクル子会社における設備投資　63百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他持分または新株予約権の取得または処分の状況

・当社の連結子会社である大阪アルミセンター株式会社は平成26年11月１日に株式会社稲田商会から銅スクラップ事業を譲受け、同社の北九州支店（稲田銅センター）として営業を開始いたしました。また、これに先立ち同年９月１日に商号をアルミ銅センター株式会社に変更しております。

・当社は平成26年４月30日に発行済株式の18.6%を保有するケィ・マック株式会社株式を追加購入し、これにより同社発行済株式の20%を保有することとなったことから、当連結会計年度より同社を当社グループの持分法適用関連会社としております。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 31 期 (平成24年３月期))	第 32 期 (平成25年３月期)	第 33 期 (平成26年３月期)	第 34 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売　上　高（百万円）	220,703	164,769	183,749	201,543
当期純利益（百万円）	2,450	1,430	3,144	3,505
１株当たり当期純利益　(円)	192.85	112.58	247.38	274.76
総　資　産（百万円）	68,600	70,382	85,664	89,848
純　資　産（百万円）	14,020	15,818	21,368	26,951
１株当たり純資産額　(円)	1,071.70	1,207.49	1,638.21	2,053.83

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中発行済株式総数に基づき算出しております。
２．当社は、平成26年８月１日付で当社普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。そのため１株当たり当期純利益並びに１株当たり純資産額は、当該株式分割に伴う影響を加味して遡及修正した数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社	64百万円	89.16%	レアメタル、レアアース及び関連商品販売
アルコニックス三伸株式会社	20百万円	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
林金属株式会社	45百万円	100.00%	伸銅品、軽合金、ステンレス鋼その他非鉄金属の販売
株式会社大川電機製作所	48百万円	100.00%	アルミ、チタン等軽合金の通信機器等用精密機構部品の製造及び販売
アルコニックス・三高株式会社	40百万円	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX(THAILAND)LTD.	7,000千タイバーツ	49.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX LOGISTICS (THAILAND)LTD.	17,000千タイバーツ	73.99% (24.99%)	各種非鉄金属製品の輸入販売及びタイ国製品の在庫販売等

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ALCONIX HONGKONG CORP.,LTD.	600千香港ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX USA.,INC.	800千米ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX(SHANGHAI)CORP.	5,200千米ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX EUROPE GMBH	300千ユーロ	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX(MALAYSIA)SDN.BHD.	3,700千マレーシアリンギット	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX(TAIWAN)CORP.	20,000千新台湾ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
北京愛徳旺斯貿易有限公司	10百万人民元	89.16% (89.16%)	レアメタル・レアアースの現地仕入及び販売、輸出取引
ALCONIX VIETNAM CO.,LTD.	1,052千米ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
UNIVERTICAL HOLDINGS INC.	1千米ドル	100.00%	非鉄金属及びその製品の製造及び販売、及び上記に付帯関連する一切の事業
ADVANCED MATERIAL TRADING PTE.LTD.	1百万シンガポールドル	89.16% (89.16%)	非鉄金属地金、鉱石等の販売
アルミ銅センター株式会社（注）２.	40百万円	100.00%	アルミスクラップ並びに地金及び銅スクラップの国内集荷販売及び輸出取引
大羽精研株式会社	30百万円	100.00%	半導体用表面実装機（チップマウンター）、及び自動車、産業機械関連製造装置用精密加工部品の製造及び販売

（注）１．議決権比率の(　)は内書で間接保有の出資比率であります。

２．アルミ銅センター株式会社は平成26年９月１日付で商号を大阪アルミセンター株式会社から変更いたしました。

３．上記の他、ケィ・マック株式会社、上海龍陽精密複合銅管有限公司並びに上海龍陽銅管販売有限公司及び恒基創富（佛山）金属製造有限公司の各社を当社グループの持分法適用関連会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは中期経営計画において次に掲げる経営方針を全体戦略として位置づけ、連結ベースでの企業価値向上と持続的成長を目指してまいります。そのため数値化した具体的な経営目標を設定し、５つのアクションプランを積極的かつ大胆に実行することで目標の達成に努めてまいります。

① 経営方針

グループの企業価値を高めるため次の方針を掲げ、商社機能と製造業を融合した非鉄金属の総合企業を目指します。

イ．業容拡大のため川上、川中、川下のM＆Aの推進、及び新規事業投資案件の発掘・推進に努めます。

ロ．成長著しいレアメタル及び電子・機能材分野の更なる強化を図ります。

ハ．アルコニックスグループの商いの基盤を成すアルミ・銅分野の維持・拡大に努めます。

ニ．環境問題に対応したリサイクル分野の強化を図ります。

ホ．海外ネットワークをさらに充実させ、顧客のニーズに応えるとともに、地場取引や三国間取引を増やすべく商社機能を発揮します。

② 経営目標

イ．利益目標

連結経常利益：平成29年度　65億円超　（平成27年度見通し　48億円）
連結純利益　：平成29年度　43億円超　（平成27年度見通し　40億円）

ロ．経営指標

株主資本利益率（ＲＯＥ）　：13～15％程度
ネットＤＥレシオ　　：1.0～1.3倍程度

ハ．投資計画

３年間で200億円　対象：M＆Ａ、事業投資、設備投資等

③ アクションプラン

イ．営業収益力の強化

a．結晶材料、金属粉末、液晶や電池用材料、半導体周辺素材、機能化学品など電子材料分野での取組を強化いたします。子会社であるアドバンスト　マテリアル　ジャパン株式会社（ＡＭＪ）と当社との両輪でチタンスポンジやタングステン、モリブデンを含むレアメタル及び磁性材料向けを始めとするレアアースの取引地盤の充実を図り、原料（レアメタル・レアアース）から製品（電子材料・機能材）までを網羅する一大勢力を構築いたします。

b．環境対応に関連した分野において投資を含めた事業を強化いたします。太陽電池、燃料電池、電気自動車、ハイブリッドカー、環境対応ディーゼルなどに向けた各種素材、及び省エネに繋がるＬＥＤ用素材の扱いを拡大する一方、アルミ・銅スクラップの国内ヤードオ

ペレーションに加え、レアメタル・レアアースを重点対象にしたリサイクル事業のグローバル展開を推進いたします。

c. 当社の海外子会社・合弁企業を基点として、現地進出の日系企業及び現地企業との地場取引の拡大を図る他、三国間取引を拡大し、グローバル展開による連結経営での収益拡大を推進いたします。さらに海外ネットワーク充実のため、インドネシア・インド・中南米などで海外拠点の設立を推進いたします。

d. 従来型の商社の枠組みを超え、M&Aや事業投資により製造業への事業拡充を図り、商社機能とのシナジーにより製販一体による事業拡大を目指す一方、アルコニックス三伸株式会社、林金属株式会社及びアルコニックス・三高株式会社の連携によるシナジーにより川下展開の強化をいたします。

ロ. 投融資案件の推進

短期間での業容拡大に有効なM&A、新たな商流を創出する為の金属加工･販売事業への投融資及びリサイクルを含む資源確保の為の投融資を重点施策として国内外で推進いたします。

（平成27年度実施予定）

a. M&Aの推進（国内外）

下記の範囲における非鉄金属を中心に鉄鋼、化学品等、広い分野をM&Aの対象

⇒川上：製造業・リサイクルセンター

⇒川中：商社

⇒川下：問屋、小売

b. 平和金属株式会社の株式取得による子会社化

c. 海外でのレアメタルリサイクル事業への投融資

d. 海外でのレアメタル鉱山への投融資

e. 中国でのアルミ押出加工会社への出資

（平成28年度、29年度実施予定）

a. M&Aの推進（川上：製造業・リサイクルセンター、川中：商社、川下：問屋、小売）

b. レアメタル・レアアース鉱山、製錬事業への投融資

（設備投資計画）

当社グループの製造子会社において、航空機部品の切削加工工場増設、及び新興国におけるめっき素材需要取り込みのため、中国国内の生産設備増設等を中心に推進。３年間で35億円程度の設備投資を予定。

ハ．財務体質の強化

a．収益力の強化により、自己資本比率の向上など財務比率の改善を図ります。

b．資金調達手段の多様化をさらに進め、流動性の確保と資金コストの軽減を図ります。

c．運転資金の適正化に努め、純現金収支（フリーキャッシュフロー）の黒字化定着を目指します。

ニ．人的資源の強化

a．上場会社として新卒、中途採用双方にて積極的に優秀な人材の採用を目指し、適材適所と社内教育の充実による人的効率のアップを図ります。

b．当社の人事理念であるProfessional, Challenging, Cooperativeな人材の育成を目指します。

ホ．インフラ整備及び内部統制の充実・強化

a．平成20年度に導入した基幹システムのより有効な活用により、スピード感のある経営と内部統制の充実を目指します。

b．国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）導入に備えて、当社グループ会計制度を整備し、レベルアップを図ります。

c．子会社・関係会社の増加・多様化に対応した管理体制の強化を図ります。

d．適時開示体制について、更なる徹底を図るため社内教育などで浸透を図ります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業内容	主要取扱商品
軽金属・銅製品事業	・家電及び航空機、自動車産業向けアルミニウム製品（圧延品、押出材、鋳鍛造品、加工品、部品） ・飲料缶用、箔用及び印刷版用のアルミニウム板素材 ・伸銅品（板・条・管の展伸材、加工品、部品）等
電子・機能材事業	・半導体、エレクトロニクス関連材料としての化合物半導体 ・プリント配線基盤、バッテリー等の電子材料 ・発電設備、化学工業機器等に使用されるチタン製品 ・鉄鋼添加剤、二次電池用ニッケル製品 ・チタン、タングステン、モリブデン、ガリウム、インジウム、レアアース等のレアメタル ・めっき用材料及び関連化学品
非鉄原料事業	・アルミニウム二次合金地金 ・非鉄金属屑、特殊金属屑、廃家電屑 ・金属珪素、亜鉛合金塊、マグネシウム地金等
建設・産業資材事業	・バルブ継手、フランジ計器類等の多種配管機材 ・銅合金素材等 ・アルミダイカスト製品、金型、鋳物製品等 ・金属建具工事、ビル・マンションのリニューアル、リフォーム工事等

(6) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本　　店	東京都千代田区永田町二丁目11番１号
支　　社	大阪支社（大阪市中央区）
支　　店	名古屋支店（名古屋市中区）
営 業 所	浜松営業所（浜松市中区）、広島営業所（広島市中区）

② 主要な子会社の事業所

アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社	本店　東京都（千代田区） 連結子会社　北京愛徳旺斯貿易有限公司（北京・中国） ADVANCED MATERIAL TRADING PTE.LTD. （シンガポール） 駐在員事務所　モスクワ、ウラジオストック
アルコニックス三伸株式会社	本社　東京都（千代田区） 支店　北海道（札幌市） 営業所　宮城県（仙台市）、愛知県（名古屋市）
林金属株式会社	本社　大阪府（大阪市西区）
アルコニックス・三高株式会社	本社　大阪府（大阪市中央区） 支店　愛知県（名古屋市）
アルミ銅センター株式会社	本社　大阪府（枚方市） 支店　福岡県（北九州市）
株式会社大川電機製作所	本社　東京都（世田谷区） 工場　福島県（福島市）
大羽精研株式会社	本社及び工場　愛知県（豊橋市）
UNIVERTICAL HOLDINGS INC.	本店　米国デラウェア州（ドーバー市） 連結子会社　UNIVERTICAL LLC. 米国インディアナ州（アンゴラ市） UNIVERTICAL INTERNATIONAL（SUZHOU）CO.,LTD. 中国（江蘇省） UNIVERTICAL INTERNATIONAL（HONGKONG）CO.,LTD. 中国（香港）
ALCONIX(SHANGHAI)CORP.	本　店　上海（中国） 分公司　北京（中国）、広州（中国）、深圳（中国）

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区　　分	使用人数（前連結会計年度末比増減）
軽金属・銅製品事業	499名　（13名増）
電子・機能材事業	197名　（18名増）
非鉄原料事業	41名　（13名増）
建設・産業資材事業	19名　（ － ）
全社（共通）	41名　（１名増）
合　　計	797名　（45名増）

（注）１．使用人数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、臨時従業員及び休職者は含んでおりません。
２．従業員数が前連結会計年度に比べ45名増加したのは、主に株式会社大川電機製作所及びUNIVERTICAL HOLDINGS INC.での採用増と、平成26年11月１日付で株式会社稲田商会より事業譲受したこと及び国内製造子会社での増員によるものであります。

② 当社の使用人の状況

区　分	使用人数（前事業年度末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
男　性	92名　（３名減）	42.8歳	9.6年
女　性	42名　（２名減）	45.6歳	12.1年
合　計	134名　（５名減）	43.7歳	10.4年

（注）使用人数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、臨時従業員及び休職者は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	12,289
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,547
三井住友信託銀行株式会社	1,966
株式会社三井住友銀行	1,623
株式会社あおぞら銀行	1,618
計	23,044

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　32,000,000株

② 発行済株式の総数　　12,813,200株

（注）１．平成26年８月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）に伴い、発行可能株式総数は16,000,000株増加しております。これにより発行済株式数は6,358,800株増加しております。

２．平成26年８月22日、９月22日、11月21日及び平成27年２月20日に第三回新株予約権の行使が行われたことにより、発行済株式総数が95,600株増加いたしました。

③ 株主数　　3,081名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	1,219	9.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,062	8.29
株式会社神戸製鋼所	853	6.66
株式会社みずほ銀行	396	3.09
三井住友信託銀行株式会社	372	2.90
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCS JAPAN	303	2.36
株式会社キッツ	281	2.19
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	260	2.03
日本高純度化学株式会社	200	1.56
アルコニックス従業員持株会	197	1.54

（注）１．持株比率は自己株式（413株）を控除して計算しております。

２．持株比率は小数点第３位を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 役員が保有している新株予約権の状況(平成27年３月31日現在)

		第四回新株予約権		第五回新株予約権		第六回新株予約権	
発行決議の日		平成18年６月28日の定時株主総会		平成19年６月26日の定時株主総会		平成20年６月24日の定時株主総会	
新株予約権の数		72個		200個		225個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式7,200株（新株予約権１個あたり100株）		普通株式20,000株（新株予約権１個あたり100株）		普通株式22,500株（新株予約権１個あたり100株）	
新株予約権の発行価額		無償		無償		新株予約権と引換に金銭の払込みを要しないものとする	
新株予約権の行使時の払込金額		5,828円		7,046円		5,175円	
新株予約権の行使期間		自平成20年６月28日至平成28年６月27日		自平成21年６月26日至平成29年６月25日		自平成22年６月24日至平成30年６月23日	
新株予約権の行使の条件		（注）２.		（注）３.		（注）４.	
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	保有者数	5名	保有者数	5名	保有者数	5名
		保有数	44個	保有数	40個	保有数	44個
		目的である株式の数	4,400株	目的である株式の数	4,000株	目的である株式の数	4,400株
	監査役	保有者数	－名	保有者数	－名	保有者数	－名
		保有数	－個	保有数	－個	保有数	－個
		目的である株式の数	－株	目的である株式の数	－株	目的である株式の数	－株

新株予約権の行使の条件

第四回新株予約権（注）１．	第五回新株予約権（注）２．
①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社および当社関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任または退職後の２年間は新株予約権の行使を認めるものとする。 ②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。 ③新株予約権の相続は認められない。 ④その他の条件は、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役および従業員との間で締結する「第四回新株予約権割当契約」に定めるところによる。 ⑤当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後の２年間は新株予約権の行使を認めるものとする。 ②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。 ③新株予約権の相続は認められない。 ④その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第五回新株予約権割当契約」に定めるところによる。 ⑤当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。

第六回新株予約権（注）３．
①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任または退職後の２年間は新株予約権の行使を認めるものとする。 ②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。 ③新株予約権の相続は認められない。 ④その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第六回新株予約権割当契約」に定めるところによる。 ⑤当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。

（注）４．本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

（注）５．新株予約権については、予約権の行使及び退職等による権利喪失事由に基づき、平成27年３月末現在におけるその目的となる株式数が下記のとおり変動しております。また、当社は平成22年８月１日付及び平成26年８月１日付で当社普通株式１株を２株とする株式分割を行っております。このため新株予約権の目的となる株数は調整されております。

	付与対象者	調整前株式数	調整後の行使時払込金額	調整後株式数
第四回新株予約権	６名	5,400株	1,457円	21,600株
第五回新株予約権	25名	14,700株	1,762円	58,800株
第六回新株予約権	32名	18,200株	1,294円	72,800株

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	正木英逸	
専務取締役	山下英夫	経営企画本部長
取締役	宮﨑泰	常務執行役員財経本部長
取締役	小松通郎	専務執行役員非鉄原料本部長兼建設・産業資材本部長
取締役	竹井正人	常務執行役員電子・機能材本部長
取締役	手代木洋	常務執行役員軽金属・銅製品本部長 アルコニックス三伸株式会社 代表取締役社長
取締役	種房俊二	日本高純度化学株式会社社外取締役 株式会社シード社外監査役（注）１、３
取締役	谷野作太郎	スズキ株式会社社外取締役 株式会社東芝社外取締役(注) １、３
常勤監査役	服部史郎	
監査役	込田彊	公認会計士 （注）２、４
監査役	寺西昭	弁護士 （注）２、５ 株式会社タカキュー社外監査役

（注）１．取締役種房　俊二氏及び谷野　作太郎氏は社外取締役であります。
２．監査役込田　彊氏、及び寺西　昭氏は社外監査役であります。
３．当社は取締役種房　俊二氏、並びに取締役谷野　作太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
４．監査役込田　彊氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は込田　彊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
５．監査役寺西　昭氏は弁護士の資格を有し、法務面に関する相当程度の知見を有するものであります。なお当社は寺西　昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額
取締役	８名	167 百万円
（うち社外取締役）	（２名）	(12) 百万円
監査役	３名	26 百万円
（うち社外監査役）	（２名）	(8) 百万円
合計	11名	193 百万円
（うち社外役員）	（４名）	(21) 百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2．当事業年度末現在の取締役は８名（うち社外取締役２名）、監査役は３名（うち社外監査役２名）であります。
3．取締役の報酬限度額は、平成24年６月21日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内）と決議をいただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成17年２月22日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議をいただいております。
5．当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額は18百万円(取締役８名分16百万円の増加、監査役３名分２百万円の増加)であります。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況、及び当社と当該他の法人との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況、及び当社と当該法人との関係

・取締役種房　俊二氏は、日本高純度化学株式会社の社外取締役であり、また株式会社シードの社外監査役であります。当社は日本高純度化学株式会社、及び株式会社シードとの間に特別な関係はありません。
・取締役谷野　作太郎氏は、スズキ株式会社及び株式会社東芝の社外取締役であります。当社はスズキ株式会社及び株式会社東芝との間に特別な関係はありません。
・監査役寺西　昭氏は、株式会社タカキューの社外監査役であります。当社は株式会社タカキューとの間に特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

a．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役種房俊二	13回	100%	－回	－%
取締役谷野作太郎	13回	100%	－回	－%
監査役込田彊	13回	100%	13回	100%
監査役寺西昭	13回	100%	13回	100%

（注）　取締役会は上記の他に書面決議を４回行っております。

b．取締役会等における発言状況

・取締役種房　俊二氏は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
・取締役谷野　作太郎氏は、在外公館の大使を含む外交官としての幅広い実績と見識を有し、客観的かつ大局的な視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
・監査役込田　彊氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
・監査役寺西　昭氏は、弁護士としての高度な法律的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の法務面並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①　名称　　新日本有限責任監査法人

②　報酬等の額

	支払額
・当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	46百万円
・当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的に区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③　会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会社法第344条第１項による会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、下記のとおり基本方針を定めております（最終改訂　平成27年４月28日取締役会決議）。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員並びに職員は、法令等の遵守はもとより、企業人として企業理念、グループ行動基準の遵守、社会規範、倫理に即して行動する。そのための具体的な指針として、「アルコニックス企業理念」「アルコニックス役職員行動基準マニュアル」を制定し、全役職員に配布し周知徹底している。

当社は「取締役会規程」に基づき定例取締役会を原則として毎月１回、及び必要に応じて臨時取締役会を開催している。取締役会は当社グループ全体の重要な業務執行を決定するとともに、各々の取締役の職務執行の適法性が確保され法令及び定款に従い意思決定を行っていることを監督している。取締役会に付議すべき事項は、「権限規程・権限基準表」で具体的に定めている。意思決定においては、必要に応じて外部専門家の意見を聴取し、判断の合理性・適法性を確保している。また、取締役会は業務執行にとらわれない社外取締役、社外監査役の意見・指摘を真摯に傾聴し、適正な意思決定に努めている。

各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、法令並びに「文書管理規程」及び「文書の保管及び保存要領」に従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し保存・管理を行っている。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社は取引におけるリスク認識のため「権限規程・権限基準表」に基づき社内決裁書をもって事案を申請させ管理部門等の審議を経て許可を行う体制となっている。取引金額もしくはリスクが一定額以上の案件に関しては、毎月開催される社長を委員長とした取締役及び管理部門の部長で構成するリスク管理委員会にて討議を経た上で取締役会の決議を受けている。なお、リスク管理委員会には常勤監査役がオブザーバーとして出席している。一方、監査部は内部監査を通じて使用人の職務執行における法令遵守及び社内諸規程等の遵守状況を把握確認して社長以下、取締役及び監査役へ報告するとともに、発見された課題事項並びに要改善事項は当社及び当社グループ会社の課題として共有している。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例取締役会を毎月一回開催し、重要事項の決定並びに各々の取締役の業務執行状況の監督等を行っている。取締役会の機能をより強化し効率化させるため、取締役会への上程案件に関しては事前にリスク管理委員会で討議を行っている。業務の運営に関しては、中期経営計画及び各年度予算を策定し、具体的には全社の目標を設定し、各部門がその目標達成に向け具体案を立案・実行する制度となっている。

また、当社は経営環境の変化に機敏に対応するため、平成12年９月開催の臨時株主総会で定款を変更し、取締役の任期を１年としている。経営の意思決定及び監督機能と業務執行を分離し、取締役会の監督機能を強化するため平成13年３月より、執行役員制度を導入している。また毎月一回常勤取締役と執行役員で構成される執行役員会議を開催し、職務執行に係わる事項の討議を行っている。重要な事項については取締役会へ報告もしくは上程し決議を受けている。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では役職員が法令・定款・社内規程を遵守しコンプライアンスに対する意識を高めるため、社長を委員長とする内部統制委員会と、その下部組織としてコンプライアンス委員会を設置している。また、コンプライアンスに関する相談・通報体制を含めた「アルコニックス役職員行動基準マニュアル」を役職員に配布し、周知徹底することにより法令遵守体制を構築している。なお教育・研修を通じ役職員への浸透を図っている。一方、監査部は内部監査を通じて使用人の職務執行における法令遵守及び社内諸規程等の遵守状況を把握確認して社長以下、取締役及び監査役へ報告するとともに、発見された課題事項並びに要改善事項は当社及び当社グループ会社の課題として共有している。

⑥　当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のみならず、当社グループ会社にも独自の各種規程を作成させている。特に、当社グループ会社の意思決定におけるリスクを当社が認識するため、当社グループ会社別の「権限規程・権限基準表」に基づき社内決裁書をもって事案を申請させ、当社の管理部門の審議を経た上で当社グループ会社が決裁する方法を採用している。当社は当社常勤取締役もしくは執行役員等を当社グループ会社毎に非常勤役員として派遣し、直接会社運営に加わり助言を行う体制をとっている。また経営企画部が予算・決算を含めた会社運営の指導管理を行っている。これに加えグループ会社は当社と同様に法令遵守、コンプライアンス意識を高めるため「アルコニックスグループ行動基準マニュアル」を制定し組織内への周知徹底を推進している。一方、監査部は定期的に実施する子会社監査を通じて日常業務における法令遵守及び社内諸規程等の遵守状況を把握確認し、問題点や改善必要事項については改善計画書を提出させている。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在は監査役の職務を補助する使用人を配置していないが、要請があった場合には取締役から独立した監査役を補助すべき使用人を配置する。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

上記の使用人の選任・評価・異動等に関しては監査役会の同意を取得するものとし、取締役からの独立性を確保できる体制とする。

⑨　当社及び当社グループ会社の取締役及びその使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は会社に対し著しい損失が発生する恐れがあると認識した場合には、直ちに監査役に報告する。常勤監査役は取締役会・リスク管理委員会・執行役員会議等の重要な会議に出席するとともに社内決裁書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役・使用人に説明を求めている。常勤監査役は監査部が行う内部監査に立会うとともに監査講評会にも出席している。

また、当社及び当社グループ役職員が内部通報制度により行った通報状況、内容、及び社内不祥事または法令違反事案のうち重要なものについては監査役に伝達されなくてはならない。なお当該内部通報制度においては、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いをすることを禁じる旨を明文化している。

⑩　当社監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項

取締役及びその使用人は、監査役または監査役会が監査の実施のための費用を請求する時、当該請求に係る費用が監査役または監査役会の職務執行に必要でないと認められる場合を除きこれを拒むことができない。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は重要な文書の閲覧と社内の重要な会議に出席し、取締役の日常業務の執行状況を監査し、毎月開催される監査役会へ報告を行い、必要に応じ社外監査役から意見の聴取を行っている。監査役は平素より当社及び当社グループ会社の取締役と意思疎通を図り、情報収集と監査環境の整備に努めている。一方、監査部は内部監査計画の策定に際しては、常勤監査役と協議するとともに会計監査人とも連携している。また監査役は適宜、会計監査人による往査・監査講評にも立会うとともに会計監査人との情報交換会を開催している。

⑫　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

・アルコニックス企業理念の行動指針として「アルコニックス役職員行動基準マニュアル」を制定しその中に、「反社会勢力との対決」として、反社会勢力とは一切関わらない旨を規定し、社内に徹底を図っている。
・同マニュアルの中で、反社会勢力からの不当要求等に対しては、総務・人事部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で、対処することとしている。
・また、反社会勢力の排除に向けて所轄官庁及び関連団体と協力してその排除に努めるとともに、新規取引先に対しては、反社会勢力との関係調査を必ず実行することとしている。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

（資産の部）		（負債の部）	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**69,202**	**流動負債**	**51,450**
現金及び預金	12,689	支払手形及び買掛金	26,323
受取手形及び売掛金	34,108	短期借入金	17,884
商品及び製品	17,838	一年以内返済予定長期借入金	3,204
仕掛品	1,506	一年以内償還予定社債	600
原材料及び貯蔵品	519	未払法人税等	1,050
繰延税金資産	490	賞与引当金	532
その他	2,253	繰延税金負債	0
貸倒引当金	△204	その他	1,855
固定資産	**20,645**	**固定負債**	**11,446**
（有形固定資産）	**6,533**	社債	600
建物及び構築物	1,564	長期借入金	7,842
機械装置及び運搬具	1,410	繰延税金負債	2,220
工具、器具及び備品	141	役員退職慰労引当金	234
土地	2,805	退職給付に係る負債	322
リース資産	475	長期未払金	68
建設仮勘定	135	その他	159
（無形固定資産）	**6,779**	**負債合計**	**62,897**
のれん	2,784	（純資産の部）	
ソフトウェア	172	**株主資本**	**20,794**
その他	3,822	資本金	2,873
（投資その他の資産）	**7,332**	資本剰余金	1,915
投資有価証券	6,674	利益剰余金	16,005
長期貸付金	8	自己株式	△0
繰延税金資産	76	**その他の包括利益累計額**	**5,521**
その他	624	その他有価証券評価差額金	740
貸倒引当金	△52	繰延ヘッジ損益	129
資産合計	**89,848**	為替換算調整勘定	4,651
		新株予約権	**36**
		少数株主持分	**599**
		純資産合計	**26,951**
		負債純資産合計	**89,848**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		201,543
売上原価		189,452
売上総利益		12,091
販売費及び一般管理費		7,506
営業利益		4,584
営業外収益		
受取利息	69	
仕入割引	13	
受取配当金	102	
持分法による投資利益	973	
業務受託料	23	
不動産賃貸収入	77	
その他	202	1,463
営業外費用		
支払利息	334	
売上割引	13	
為替差損	370	
手形売却損	37	
不動産賃貸原価	10	
その他	75	841
経常利益		5,205
特別利益		
固定資産売却益	25	
補助金収入	27	
負ののれん発生益	7	
投資有価証券清算益	1	
その他	8	71
特別損失		
投資有価証券評価損	17	
投資有価証券清算損	24	
持分変動損失	19	
その他	1	63
税金等調整前当期純利益		5,213
法人税、住民税及び事業税		1,928
法人税等調整額		△286
少数株主損益調整前当期純利益		3,571
少数株主利益		65
当期純利益		3,505

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日　期首残高	2,835	1,877	12,952	△0	17,664
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	38	38			76
剰余金の配当			△452		△452
当期純利益			3,505		3,505
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	38	38	3,053	△0	3,129
平成27年３月31日 期末残高	2,873	1,915	16,005	△0	20,794

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成26年4月1日　期首残高	304	26	2,837	3,168	38	495	21,368
連結会計年度中の変動額							
新株の発行				—			76
剰余金の配当				—			△452
当期純利益				—			3,505
自己株式の取得				—			△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	436	103	1,813	2,352	△2	103	2,453
連結会計年度中の変動額合計	436	103	1,813	2,352	△2	103	5,582
平成27年３月31日 期末残高	740	129	4,651	5,521	36	599	26,951

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　23社

主要な連結子会社の名称　アドバンスト　マテリアル　ジャパン株式会社
アルコニックス三伸株式会社
株式会社大川電機製作所
大羽精研株式会社
ALCONIX(SHANGHAI)CORP.
ALCONIX EUROPE GMBH
UNIVERTICAL HOLDINGS INC.

当連結会計年度よりUNIVERTICAL HOLDINGS INC.の子会社間の合併により３社を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社はありません。

(3) 開示対象特別目的会社はありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

持分法を適用した関連会社の数　４社

主要な関連会社の名称　上海龍陽精密複合銅管有限公司
ケィ・マック株式会社

当連結会計年度よりケィ・マック株式会社を株式の追加取得により持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社

持分法を適用しない関連会社の数　３社

主要な関連会社の名称　WINTON INTERNATIONAL INDUSTRIES LTD.

当連結会計年度より小松精密部品（香港）有限公司他２社を清算により関係会社の範囲から除外しております。

持分法を適用しない理由　持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の適用対象から除いても、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社16社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の決算書を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

② デリバティブ　時価法

③ たな卸資産

商品、製品及び仕掛品

小口販売用銅管等　先入先出法による原価法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他のたな卸資産　主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。なお、在外連結子会社は主として定額法によっております。

② 無形固定資産　定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産　自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見

込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③　役員退職慰労引当金　　当社及び一部の国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

②　重要なヘッジ会計の方法

イ）ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。

ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象　　外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引を用いております。また、取扱商品（非鉄金属）の将来価格の変動リスクに対して商品先物取引を用いております。

ハ）ヘッジ方針　　デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、内規（リスク管理方針）に基づき為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。

ニ）ヘッジ有効性の評価方法　　事前においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致していることを確認のうえヘッジ指定を行い、また事後においては、デリバティブ実行部署からの報告に基づきヘッジ有効性の確認を実施しております。また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

③　退職給付に係る負債の計上基準　　当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産等に基づき必要と認められる額を計上しております。

④　消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

⑤　のれん　　効果が発現する期間（５年または10年）での均等償却

連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　7,994百万円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額６百万円が含まれております。

2．担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

定期預金　135百万円

②担保に係る債務

短期借入金　135百万円

3．偶発債務

受取手形の流動化に係る手形買戻し義務　459百万円

受取手形割引高　45百万円

輸出受取手形割引高　21百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　12,813,200株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決　　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効 力 発 生 日
平成26年６月24日定時株主総会	普通株式	222	35	平成26年３月31日	平成26年６月25日
平成26年11月６日取締役会	普通株式	229	18	平成26年９月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

上記の事項については、次のとおり決議を予定しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月23日定時株主総会	普通株式	281	利益剰余金	22	平成27年３月31日	平成27年６月24日

3．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
提出会社	第三回新株予約権	普通株式	33,200株
	第四回新株予約権	普通株式	21,600株
	第五回新株予約権	普通株式	58,800株
	第六回新株予約権	普通株式	72,800株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、資金調達については、受取手形等の債権流動化、銀行借入及び社債発行による方針です。なお、銀行借入のうち、インパクトローンについては、債務履行が債権回収に先行する外貨建取引のための資金調達であり、資金使途を限定しております。

また、デリバティブについては、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避するための為替先物予約取引及び取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクを回避するための商品先物取引を利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、大半が円貨建て及び外貨建ての短期的な預金であり、外貨預金については為替変動リスクに晒されておりますが、これは主として債権回収が債務履行に先行する外貨建取引に係る外貨を決済期日まで保有することによるものです。営業債権である受取手形及び売掛金は、概ね1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債務との見合いになっている一部を除いて、原則として為替先物予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携、及び持ち合い等に関連する株式であり、信用リスク、為替変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、海外からの商品仕入により生じている外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権との見合いになっている一部を除いて、原則として為替先物予約を利用してヘッジしております。短期借入金は、円貨建て及び外貨建てにより主に営業取引に係る運転資金の調達を目的としており、このうちの一部は変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。また、インパクトローンについては金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権との見合いになっております。社債及び長期借入金は、主に事業投資等を目的として、必要な資金の大半を円貨建て、固定金利により調達しており、償還日は決算日後、5年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替先物予約取引及び取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクに対する商品先物取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の債務不履行や倒産等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、与信限度管理規程に従い、当社の与信管理部が全取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、関係会社管理規程及び海外法人規程等に基づいて、同様の管理を行っております。

当社では、投資有価証券について、業務分掌規程に従い、当社の経営企画部が定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取締役会に報告しており、取引先企業との関係等を勘案した保有状況の継続的な見直しが行われております。また、一部の連結子会社についても、同様の管理を行っております。

当社は、デリバティブ取引の利用に際して、カウンターパーティーリスクを軽減するために、為替先物予約取引については、為替予約運営要領に従い、当社の財務部が格付の高い日系金融機関に限定して取引を行っており、商品先物取引については、デリバティブ管理規程に従い、当社の営業部が日系大手商社に限定して取引を行っております。また、一部の連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務について、為替変動リスクをヘッジするために原則として為替先物予約を利用しております。また、取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクをヘッジするために、そのうちの一部について、商品先物取引を利用しております。なお、社債及び長期借入金については、大半を円貨建て、固定金利にて調達することにより金利変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券のうち市場価格がある上場株式については、当社の経営企画部が時価情報を定期的に取締役会に報告し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程等に従って行っております。また、一部の連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じた管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」における「その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

③ 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、現金及び預金、並びに短期借入金について、資金管理事務規程に従い、当社の財務部が取引金融機関別に残高管理を行っております。また、適時に資金計画の作成及び更新を行い、手許流動性とのバランスを勘案のうえ、営業債務である支払手形及び買掛金の支払い、並びに短期借入金の調達及び返済を行っております。また、連結子会社についても、当社の財務部の管理下で同様の対応をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注２)を参照して下さい)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,689	12,689	－
(2) 受取手形及び売掛金	34,108	34,108	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,381	2,381	－
資産計	49,179	49,179	－
(1) 支払手形及び買掛金	26,323	26,323	－
(2) 短期借入金	17,884	17,884	－
(3) 未払法人税等	1,050	1,050	－
(4) 社債 (*1)	1,200	1,201	1
(5) 長期借入金 (*2)	11,046	11,076	30
負債計	57,504	57,536	31
デリバティブ取引 (*3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△4	△4	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	193	193	－
デリバティブ取引計	188	188	－

(*1) 連結貸借対照表上の１年以内償還予定社債及び社債は、その性質・時価の算定方法が同様であること等を考慮し、社債として一括して掲記しております。

(*2) 連結貸借対照表上の１年以内返済予定長期借入金及び長期借入金は、その性質・時価の算定方法が同様であること等を考慮し、長期借入金として一括して掲記しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

預金は、ほとんどが満期のない短期のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しております。

（単位：百万円）

	種類	取得原価	時価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,400	2,338	938
	(2) その他	－	－	－
	小計	1,400	2,338	938
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	50	42	△7
	(2) その他	－	－	－
	小計	50	42	△7
合計		1,450	2,381	931

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結子会社が発行する社債についても、同様の方法によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。また、連結子会社においても同様の方法によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額及び契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	101	―	△0	△0
	ユーロ	18	―	0	0
	買建				
	米ドル	120	―	△0	△0
	日本円	5	―	△0	△0
合計		245	―	△0	△0

(※)時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(2) 商品関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品先物取引				
	先物売り	964	―	10	10
	先物買い	386	―	△13	△13
合計		1,350	―	△3	△3

(※)時価の算定方法は、取引先商社から提示された価格等によっております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	商品先物取引	商品及び製品				取引先商社から提示された価格等によっております。
	先物売り		138	―	9	
	先物買い		103	―	△20	
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金及び買掛金				先物為替相場によっております。
	売建					
	米ドル		3,359	―	△71	
	ユーロ		470	―	20	
	英ポンド		40	―	0	
	タイバーツ		55	―	△2	
	買建					
	米ドル		8,005	―	262	
	ユーロ		―	―	―	
	日本円		19	―	0	
合計			12,193	―	198	

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	4,292

（※）これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（3）投資有価証券」には含めておりません。

（注３） 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

区分	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,673	－	－	－
受取手形及び売掛金	34,108	－	－	－
合計	46,781	－	－	－

（注４） 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債	600	400	200	－	－	－
長期借入金	3,204	2,296	2,674	1,704	1,167	－
合計	3,804	2,696	2,874	1,704	1,167	－

賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の連結子会社では、東京都及び大阪府において、賃貸用の駐車場及び住宅等を有しております。平成27年３月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は63百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

２．賃貸不動産の時価等に関する事項

賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,373	△91	1,281	1,356

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）賃貸不動産の当連結会計年度増減額の主な内訳は不動産の売却91百万円であります。

（注３）当連結会計年度末の時価は外部の不動産鑑定人による鑑定評価額であります。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たりの純資産額　2,053円83銭

２．１株当たりの当期純利益　274円76銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

（資産の部）		（負債の部）	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**34,504**	**流動負債**	**29,978**
現金及び預金	2,545	支払手形	7,633
受取手形	1,818	買掛金	12,907
売掛金	18,448	短期借入金	5,328
商品及び製品	9,825	一年以内返済予定長期借入金	2,006
前渡金	54	一年以内償還予定社債	400
前払費用	110	未払金	384
繰延税金資産	198	未払費用	94
短期貸付金	487	未払法人税等	259
未収入金	174	前受金	124
未収消費税等	675	預り金	370
その他	288	賞与引当金	234
貸倒引当金	△123	その他	234
固定資産	**12,906**	**固定負債**	**7,534**
（有形固定資産）	**35**	社債	400
建物	14	長期借入金	6,616
車両運搬具	2	繰延税金負債	105
工具、器具及び備品	18	退職給付引当金	190
（無形固定資産）	**21**	役員退職慰労引当金	153
ソフトウェア	15	長期未払金	68
電話加入権	5	**負債合計**	**37,513**
（投資その他の資産）	**12,849**	**（純資産の部）**	
投資有価証券	2,347	**株主資本**	**9,079**
関係会社株式	10,184	**資本金**	**2,873**
関係会社出資金	173	**資本剰余金**	**1,915**
長期前払費用	1	資本準備金	1,915
保険積立金	11	**利益剰余金**	**4,291**
長期差入保証金	111	利益準備金	10
その他	19	その他利益剰余金	4,280
資産合計	**47,411**	別途積立金	400
		繰越利益剰余金	3,880
		自己株式	**△0**
		評価・換算差額等	**782**
		その他有価証券評価差額金	652
		繰延ヘッジ損益	130
		新株予約権	**36**
		純資産合計	**9,898**
		負債純資産合計	**47,411**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		122,724
売上原価		119,028
売上総利益		3,695
販売費及び一般管理費		2,292
営業利益		1,403
営業外収益		
受取利息	15	
仕入割引	12	
有価証券利息	1	
受取配当金	657	
業務受託料	118	
その他	26	831
営業外費用		
支払利息	185	
売上割引	4	
社債利息	5	
為替差損	336	
手形売却損	31	
貸倒引当金繰入額	53	
その他	55	673
経常利益		1,561
特別利益		
投資有価証券清算益	1	
その他	2	3
特別損失		
投資有価証券評価損	17	
関係会社株式評価損	5	
投資有価証券清算損	24	
その他	0	47
税引前当期純利益		1,517
法人税、住民税及び事業税		445
法人税等調整額		△15
当期純利益		1,086

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年4月1日　期首残高	2,835	1,877	1,877	10	400	3,246	3,657	△0	8,369
事業年度中の変動額									
新株の発行	38	38	38				―		76
剰余金の配当			―			△452	△452		△452
当期純利益			―			1,086	1,086		1,086
自己株式の取得			―				―	△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	38	38	38	―	―	633	633	△0	710
平成27年3月31日　期末残高	2,873	1,915	1,915	10	400	3,880	4,291	△0	9,079

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成26年4月1日　期首残高	274	31	305	38	8,713
事業年度中の変動額					
新株の発行			―		76
剰余金の配当			―		△452
当期純利益			―		1,086
自己株式の取得			―		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	377	99	476	△2	474
事業年度中の変動額合計	377	99	476	△2	1,184
平成27年3月31日　期末残高	652	130	782	36	9,898

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ　時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品	主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
(2) 無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産等に基づき必要と認められる額を計上しております。
(4) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引を用いております。また、取扱商品(非鉄金属)の将来価格の変動リスクに対して商品先物取引を用いております。
③ ヘッジ方針	デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、内規（リスク管理方針）に基づき為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。
④ ヘッジ有効性の評価方法	事前においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致していることを確認のうえヘッジ指定を行い、また事後においては、デリバティブ実行部署からの報告に基づきヘッジ有効性の確認を実施しております。また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。
(2) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
(3) のれん	効果が発現する期間（５年）での均等償却

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額	99百万円
２．偶発債務	
下記の会社の銀行借入金等に対して債務保証を行っております。	
ALCONIX EUROPE GMBH	1百万円
ALCONIX(MALAYSIA)SDN.BHD.	172百万円
ALCONIX HONGKONG CORP.,LTD.	151百万円
UNIVERTICAL HOLDINGS INC.	1,051百万円
アルコニックス三伸株式会社	25百万円
合計	1,402百万円
受取手形の流動化に係る手形買戻し義務	459百万円
輸出受取手形割引高	1,060百万円
３．関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	3,047百万円
短期金銭債務	1,338百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引	
売上高	14,129百万円
仕入高	10,466百万円
営業取引以外の取引	755百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	413株

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	40百万円
賞与引当金	77百万円
退職給付引当金	61百万円
役員退職慰労引当金	49百万円
未払事業所税	1百万円
投資有価証券評価損	204百万円
たな卸資産評価損	144百万円
繰延ヘッジ損益	6百万円
未払事業税	22百万円
会社分割により取得した子会社株式	7百万円
長期未払金	15百万円
その他	20百万円
繰延税金資産小計	651百万円
評価性引当額	△305百万円
繰延税金資産合計	346百万円

2．繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△181百万円
繰延ヘッジ損益	△70百万円
繰延税金負債合計	△252百万円
繰延税金資産の純額	93百万円

関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当する関連当事者はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業内容	議決権所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社	東京都千代田区	64	非鉄金属製品販売	(所有)直接 89.2	商品の仕入	商品仕入	73	買掛金	11
子会社	アルコニックス三伸株式会社	東京都千代田区	20	非鉄金属製品販売	(所有)直接 100.0	商品の販売	商品売上	182	売掛金	51
子会社	アルコニックス・三高株式会社	大阪府大阪市	40	非鉄金属製品販売	(所有)直接 100.0	商品の販売	商品売上	1,179	売掛金	405
子会社	アルミ銅センター株式会社	大阪府枚方市	40	非鉄金属製品販売	(所有)直接 100.0	商品の仕入	商品仕入	5,789	買掛金	491
子会社	ALCONIX EUROPE GMBH	ドイツ デュッセルドルフ	300 千ユーロ	非鉄金属製品販売	(所有)直接 100.0	商品の販売	商品売上	3,757	売掛金	501
子会社	ALCONIX USA, INC.	米国 クリーブランド	800 千米ドル	非鉄金属製品販売	(所有)直接 100.0	商品の販売	商品売上	2,218	売掛金	248
子会社	ALCONIX (THAILAND) LTD.	タイ国 バンコック	7,000 千タイバーツ	非鉄金属製品販売	(所有)直接 49.0	商品の販売	商品売上	907	売掛金	365
子会社	ALCONIX (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	3,700 千マレーシアリンギット	非鉄金属製品販売	(所有)直接 100.0	債務保証	資金借入に対する債務保証	172	―	―
子会社	UNIVERTICAL HOLDINGS INC.	米国 ドーバー	1 千米ドル	非鉄金属製品販売	(所有)直接 100.0	債務保証	資金借入に対する債務保証	1,051	―	―

（ウ）兄弟会社等

該当する関連当事者はありません。

（エ）役員及び個人主要株主等

該当する関連当事者はありません。

（注）１．上記(ア)～(エ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高については国内の会社には消費税等を含みますが、海外の会社には含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 上記各社との商品売上及び商品仕入については、市場価格を勘案して決定しております。

(2) 債務保証については、銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たりの純資産額	769円69銭
２．１株当たりの当期純利益	85円15銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

アルコニックス株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　新　田　　誠　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　廿　楽　真　明　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アルコニックス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

アルコニックス株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　新　田　　誠　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　廿　楽　真　明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アルコニックス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

アルコニックス株式会社　監査役会

常勤監査役　服　部　史　郎　㊞

社外監査役　込　田　　彊　㊞

社外監査役　寺　西　　昭　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のための必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、普通配当を前期比４円増配し22円とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式　１株につき金22円　総額281,881,314円

また、中間配当を含めました当期の年間配当金は、普通株式１株につき金40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月24日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員の８名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	正木英逸 (昭和16年７月16日生)	昭和40年４月　岩井産業株式会社（後に日商岩井株式会社、現双日株式会社）入社 平成７年10月　日商岩井株式会社大阪鉄鋼本部副本部長 平成10年10月　日商岩井インドシナ地区支配人兼タイ会社代表取締役社長 平成12年４月　当社代表取締役社長（現任）	165,700株
2	山下英夫 (昭和21年３月17日生)	昭和44年４月　日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 平成14年４月　同社エネルギー・金属資源カンパニーＳＶＰ 平成15年４月　同社大洋州地区支配人兼日商岩井豪州会社社長 平成17年９月　双日株式会社エネルギー・金属資源部門非鉄金属関連担当部門長補佐 平成18年２月　当社入社管理本部副本部長 平成18年６月　当社常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 平成19年６月　当社常務取締役経営企画本部長兼経営企画部長 平成20年６月　当社専務取締役経営企画本部長兼経営企画部長 平成25年６月　当社専務取締役経営企画本部長（現任）	35,800株
3	宮﨑泰 (昭和27年９月27日生)	昭和50年４月　日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 平成８年４月　同社東京本社金融商品部資金運用課長 平成９年12月　日商岩井インターナショナルファイナンス（ロンドン）社長 平成15年10月　当社入社管理本部長付担当部長 平成16年４月　当社経営企画部長 平成17年６月　当社取締役経営企画部長 平成18年６月　当社取締役財経本部長 平成22年６月　当社取締役常務執行役員財経本部長（現任）	20,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	小松通郎 (昭和23年1月1日生)	昭和45年４月　日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 平成12年４月　当社入社 平成16年６月　当社常務執行役員 平成18年７月　当社常務執行役員第三グループ長 平成21年６月　当社取締役専務執行役員第三グループ長 平成22年４月　当社取締役専務執行役員非鉄原料本部長兼建設・産業資材本部長(現任)	43,700株
5	竹井正人 (昭和28年5月18日生)	昭和52年４月　日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 平成15年４月　当社入社 平成18年７月　当社執行役員第四グループ長 平成21年６月　当社取締役常務執行役員第四グループ長 平成22年４月　当社取締役常務執行役員電子・機能材本部長(現任)	39,900株
6	手代木洋 (昭和33年5月6日生)	昭和56年４月　日商岩井株式会社（現双日株式会社） 平成15年４月　当社入社 平成16年６月　当社執行役員第一グループ長 平成20年４月　アルコニックス三伸株式会社代表取締役社長（現任） 平成21年６月　当社常務執行役員第一グループ長 平成22年６月　当社常務執行役員軽金属・銅製品本部長 平成26年６月　当社取締役常務執行役員軽金属・銅製品本部長(現任) （重要な兼職の状況） 平成20年４月　アルコニックス三伸株式会社代表取締役社長	37,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	種房俊二 (昭和10年11月23日生)	昭和35年４月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 昭和63年６月　同行取締役資金証券部長兼証券管理部長 平成12年３月　富士キャピタルマネジメント株式会社（現みずほキャピタルパートナーズ株式会社）代表取締役社長 平成11年８月　日本高純度化学株式会社社外取締役（現任） 平成12年６月　株式会社アートネイチャー社外取締役 平成13年３月　当社取締役（現任） 平成15年４月　みずほキャピタルパートナーズ株式会社顧問 平成16年12月　シミック株式会社社外監査役 平成22年６月　株式会社シード社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 平成11年８月　日本高純度化学株式会社社外取締役 平成22年６月　株式会社シード社外監査役	22,500株
8	谷野作太郎 (昭和11年６月６日生)	昭和35年４月　外務省入省 昭和55年７月　内閣総理大臣秘書官 平成元年６月　外務省アジア局長 平成７年９月　駐インド大使兼駐ブータン大使 平成10年４月　駐中華人民共和国大使 平成13年６月　株式会社東芝社外取締役 平成14年４月　早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授 平成14年６月　財団法人日中友好会館副会長 平成24年６月　当社取締役（現任） スズキ株式会社社外取締役（現任） 平成26年６月　株式会社東芝社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 平成24年６月　スズキ株式会社社外取締役 平成26年６月　株式会社東芝社外取締役	－

（注）１．各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．種房　俊二氏及び谷野　作太郎氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、あらかじめ定められた金額または会社法第425条１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

３．取締役の員数は、平成24年６月21日開催の定時株主総会において８名以内と決議をいただいております。

４．種房　俊二氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験・実績、見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあることに加え、平成27年５月より同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定していることから社外取締役として経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。なお、同氏は社外取締役としての在任期間は本総会の終結のときをもって14年３ヶ月となります。

５．谷野　作太郎氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、在外公館の大使を含む外交官としての幅広い実績と見識を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあることに加え、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定していることから社外取締役として経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。また、同氏は社外取締役としての在任期間は本総会のときをもって３年となります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役の寺西　昭氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
寺西　昭 (昭和18年８月14日生)	昭和45年９月　司法試験合格 昭和48年４月　篠原法律会計事務所入所 昭和53年４月　寺西法律事務所開設（現 コモンズ綜合法律事務所）（現任） 平成12年５月　株式会社東陽テクニカ社外監査役 平成14年５月　株式会社タカキュー社外監査役（現任） 平成23年６月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 平成14年５月　株式会社タカキュー社外監査役	4,400株

（注）１．寺西　昭氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な専門的知識及び経営に対する高い見識を有し、取締役会の監督機能強化という役割に資するところが大きいと判断し社外監査役候補としております。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。なお、同氏は社外監査役としての在任期間は本総会のときをもって４年となります。

２．当社は、寺西　昭氏の再任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、あらかじめ定められた金額または会社法第425条１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
ホテルオークラ東京　別館２階　メイプルルーム

交　通　手　段：最寄り下車駅（いずれも最寄り出口から徒歩約５分）
・東京メトロ日比谷線　神谷町駅　出口(4b)
・東京メトロ南北線・銀座線　溜池山王駅　出口(13)
・東京メトロ南北線　六本木一丁目駅　出口(3)
・東京メトロ銀座線　虎ノ門駅　出口(2または3)
（お車での来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。）

